

安全な車社会のために



【運輸部】

NO.19

～街頭検査について～



みなさんは、車で道路を走っていて、ブレーキランプやウインカーが点灯(点滅)しない車を見たことがありますか？

道路は自分の車だけでなく、さまざまな車両(乗用車、大型トラック、オートバイなど)が走行しています。

自動車が、道路を安全に走行し、交通事故を防ぐためには、ブレーキランプやウインカーなどの装置がしっかりと作動することが必要です。

陸運事務所では、警察や関係機関と協力して、実際に道路を走行している車両を検査する「街頭検査」を行っています。

車両検査の結果、保安基準に適合しない(おそれのある)車両については、整備命令を発令し、改善を促すほか、使用者に対して点検整備の重要性を周知します。

平成29年度は、離島を含む県内各所で41回の街頭検査を実施し、2465台の車両を検査しました。

なお、街頭検査は、不正改造車を排除することも目的に含まれています。

今後も、安全な車社会の実現に向け、努力していきます。

陸運事務所整備部門

☎098-875-0300



▲深夜街頭検査風景(恩納村内)



▲街頭検査風景(南風原町内)



▲街頭検査風景(名護市内)



▲街頭検査風景(南大東村内)